通学路の要対策箇所一覧表

(平成29年度に新たに生じた対策必要箇所)

| 安倍館町 1 号線 安倍館町8-24 「久喜」の側の丁字路 造が狭く見通しが悪い、大きい道への出入りの車がすれ違うのに狭く危険。朝 | O O |
|--|-----|
| 3 県道氏子橋夕顔瀬線 安倍館町5付近の県道 県道の歩道を通っていると、路地から出てきた車がわかりにくい。 「止まれ」の路面表示シールの貼付 厨川小学校 中町内会かららしの安全駅に依頼 教育委員会等 県 対策予定 前九年二丁目4号線 前九年二丁目10付近 進入禁止の標識を見落として、進入する車がある。一方通行ではあるが大変狭い道で、通行する子どもが多いため危険。 通学路標示 通学路標示 通学路標示 通学路標示 道路管理器 道路管理器 市町村 対策済 前九年二丁目3号線 前九年二丁目9付近 進入禁止の標識を見落として、進入する車がある。一方通行ではあるが大変狭い道で、通行する子どもが多いため危険。 2模断歩道塗りなおし③停止線位置変更 盛岡西署 公安委員会 対策済 対策済 7 夕顔瀬町前九年二丁目4号線 前九年二丁目11付近 進入禁止の標識を見落として、進入する車がある。一方通行ではあるが大変狭い道で、通行する子どもが多いため危険。 第一下町村 対策済 がカキニ丁目11付近 進入禁止の標識を見落として、進入する車がある。一方通行ではあるが大変狭い道で、通学路標示 通学路標示 通学路標示 通学路標示 通学路標示 がカキニ丁目11付近 単名手にの標識を見落として、進入する車がある。一方通行ではあるが大変狭い道で、あるが大変狭 通学路標示 原岡市 (道路管理限) 道路管理者 市町村 対策済 夕顔瀬町前九年一丁目線 前九年一丁目5一61付近 国道46号からの抜け道になっており、歩道が無く見通しが悪いため危険。 学校から児童へ注意喚起 厨川小学校 教育委員会等 市町村 対策済 から現まますがたって口が 中間帯規制の標示 成屋研究 のよろ員会 専町村 対策済 | |
| □ 県道氏子橋夕顔瀬線 安倍館町5付近の県道 県道の歩道を通っていると、路地から出てきた車がわかりにくい。 「止まれ」の路面表示シールの貼付 一町内会から(ら しの安全課に依頼 教育委員会等 県 対策予定 前九年二丁目 4 号線 前九年二丁目 10付近 進入禁止の標識を見落として、進入する車がある。一方通行ではあるが大変狭い道で、通行する子どもが多いため危険。 通学路標示 通学路標示 通学路標示 道路管理書 道路管理書 道路管理書 道路管理書 道路管理書 道路管理書 道路管理書 道路管理書 が策済 前九年二丁目 3 号線 前九年二丁目 9 付近 進入禁止の標識を見落として、進入する車がある。一方通行ではあるが大変狭い道で、通行する子どもが多いため危険。 「前九年二丁目 4 号線 前九年二丁目 11付近 進入禁止の標識を見落として、進入する車がある。一方通行ではあるが大変狭い道で、通行する子どもが多いため危険。 「前九年二丁目 4 号線 前九年二丁目 11付近 進入禁止の標識を見落として、進入する車がある。一方通行ではあるが大変狭い道で、通行する子どもが多いため危険。 「前九年二丁目 4 号線 前九年二丁目 11付近 単九年二丁目 11付近 国道46号からの抜け道になっており、歩道が無く見通しが悪いため危険。 「学校から児童へ注意喚起 厨川小学校 教育委員会等 市町村 対策済 「毎間帯規制の標示 成の両事業 公安委員会 市町村 対策済 | |
| 4 前九年二丁目 4 号線 前九年二丁目 10付近 進入禁止の標識を見落として、進入する車がある。一方通行ではあるが大変狭い道で、通行する子どもが多いため危険。 通学路標示 道路管理課 道路管理者 市町村 対策済 前九年二丁目 3 号線 前九年二丁目 9 付近 進入禁止の標識を見落として、進入する車がある。一方通行ではあるが大変狭い道で、通行する子どもが多いため危険。 通学路標示 道路管理課 道路管理器 対策済 対策済 で | |
| # 注入禁止の標識を見落として、進入する車がある。一方通行ではあるが大変狭い道で、通行する子どもが多いため危険。 | |
| 2 横断歩道塗りなおし③停止線位置変更 盛岡西署 公安委員会 対策済 1 | |
| 7 夕顔瀬町前九年一丁目線 前九年一丁目5-61付近 国道46号からの抜け道になっており、歩道が無く見通しが悪いため危険。 学校から児童へ注意喚起 厨川小学校 教育委員会等 市町村 対策済 時間帯規制の標示 時間帯規制の標示 | |
| りません。 タ質が取りまた。エ目線がまた。エ目線がまた。エ目線がまた。エ目の表現の主が強くない目をなくなっている。 の関連を表現します。 | |
| | |
| ○ | |
| 9 北夕顔瀬町15号線 前九年一丁目4-14付近 国道46号への抜け道になっていて, 交通量があり, 歩道が無く見通しが悪いた 学校から児童へ注意喚起 厨川小学校 教育委員会等 市町村 対策済 め危険。 | |
| 10 夕顔瀬町前九年一丁目線 前九年一丁目6-20付近 歩道が無く、見通しが悪いために危険 学校から児童へ注意喚起 厨川小学校 教育委員会等 市町村 対策済 | |
| 11 前九年一丁目 5 号線 前九年一丁目7 前九年交番向かい付近 通学路となっている狭い道だが、抜け道となっているため、スピードを落とすこと 学校から児童へ注意喚起 厨川小学校 教育委員会等 市町村 対策済 | |
| 12 前九年一丁目8号線 前九年一丁目9 県道沿いパワーハウス向かい付近 細い道路を、スピードを落とさず通る車がある。抜け道として通過する車もある。 学校から児童へ注意喚起 厨川小学校 教育委員会等 市町村 対策済 | |
| 13 北夕顔瀬町14号線 北夕顔瀬町8(厨川小学校西南角の交差点) 駅前に抜ける道のため、車の往来が比較的多い場所。時間帯通行禁止の標識 通学路標示 | |
| 厨川小 北夕顔瀬町4号線 北夕顔瀬町1・2・5付近 クランクになっている道路 道が狭く,曲がり角になっている。ミラーが設置してあるので,その下に通学路 学校から児童へ注意喚起 厨川小学校 教育委員会等 市町村 対策済 | |
| 15 タ顔瀬町前九年一丁目線 北夕顔瀬町12付近 駅前に抜けるために車の往来が比較的多い場所。時間帯通行禁止の標識があ 通学路標示 るので、通学路標識を設置し注意喚起をしたい。 み対策追加:サイドラインの標示 | |
| 16 夕顔瀬町前九年一丁目線 北夕顔瀬町11付近のT字路 道幅がとても狭く危険。建物で見通しが悪い。 交差点路面表示 遊筒市 (道路管理課) 道路管理者 市町村 対策済 | |
| 対象が表現である。この路切は通学路であると認識しているが、Mシティタ顔瀬方面から左折禁止の所を踏り方面に入ってくる車がいる。路切とその周辺の道幅が狭く、通学路としては安全とはいえない所である。冬になり雪が積もると更に危険になる。この路切は通学路であると認識してもらいたい。 | |
| 18 県道氏子橋夕顔瀬線 夕顔瀬町17-18付近の押しボタン式信号の横断歩道 この横断歩道を通って通学する子どももいる。朝夕は車も自転車も急いでいるこ 横断歩道塗りなおし 盛岡西署 公安委員会 県 対策済 | |
| 7 は また は ま | |
| 高架下の道路がすり鉢状になっており、駅方面へ向かう自転車が下り坂でス 営機を関係している。道幅も狭い。自転車に注意を呼びかけるために標示がほし 学校から児童へ注意喚起 厨川小学校 教育委員会等 市町村 対策済 対策済 | |
| 21 城西町天昌寺町線 境田町 境田川原踏切付近 道幅が狭い部分が長く続く。注意喚起のために通学路表示を希望。 通学路標示 一27年度危険箇所(踏切拡幅) 道路管理書 市町村 対策予定 | 0 |
| 22 城西町天昌寺町線 境田町9—6付近 道幅が狭く車の通りが多い。大変道路が狭いため,歩行者と車との接触が考え 学校から児童へ注意喚起 厨川小学校 教育委員会等 市町村 対策済 | |
| 23 境田町 1 号線 境田町 4 付近 道幅が狭く,城西中方面への抜け道となっているため。 学校から児童へ注意喚起 厨川小学校 教育委員会等 市町村 対策済 | |
| 24 北夕顔瀬町5号線 北夕顔瀬町4・8付近 狭く曲がりくねった道なので、注意喚起が必要。通学路として通る子どもが多 13・15と合わせて通学路変更を検討 厨川小学校 教育委員会等 市町村 対策未定 い。 | |
| 25 新田町 1 1 号線 新田町 新田跨線橋付近 見通しが悪いが、スピードを出して通過する車多いので注意喚起が必要。子ども 学校から児童へ注意喚起 厨川小学校 教育委員会等 市町村 対策済 | |

(平成29年度に新たに生じた対策必要箇所)

| | 学校名 | 路線名 | 箇所名・住所 | 通学路の状況・危険の内容 | 対策内容 | 事業主体 | 事業者の区分 | 道路の管理区分 | 対策状況 | 対策予定 | 対策予定 | 対策予定 平成31年度以降 |
|----------------------|--|----------------------|---|---|--|------------------------|--------|---------|--------|---------------|--------|------------------|
| 26 27 28 29 | | 上米内3号線 学校から桜台に抜ける市 | | | 防犯灯は町内会を通して補修依頼 | 盛岡市 | 道路管理者 | 市町村 | 対策済 | 1 7%20 十 /文 十 | 1 7200 | 1 汲01 平及以降 |
| | | | 学校から桜台に抜ける市道「熊道」の外灯 | 木が生え、暗いのに防犯灯の電気が切れ、道路にも陥没がある。 | 路面の補修 | (市民協働推進課) 盛岡市 | 道路管理者 | 市町村 | 対策済 | | | |
| | | 上米内3号線 | 学校から桜台に抜ける市道「熊道」の支柱支えカバー | 1本はカバーがはずれ、1本はカバーがない。 | 町内会を通して補修依頼 →学校から児童へ注意喚起 | | 教育委員会等 | | 対策済 | | | |
| | 米内小 | 主要地方道上米内湯沢線 | 国道455号から米内小に曲がる交差点付近 | 反射灯が破損している。 | 反射灯の補修 | 岩手県 | 道路管理者 | 県 | 対策済 | | | |
| | | 主要地方道上米内湯沢紡 | 国道456号から米内小に曲がる交差点付近 | 階段が傷んでおり、危険な状態。 | 階段の補修及び手すりの塗装 | 岩手県 | 道路管理者 | 県 | 対策予定 | | 0 | |
| 30 | | 主要地方道上米内湯沢紡 | 国道456号から米内小に曲がる交差点 | 押しボタン信号機のボタンによる画面表示が見えない | 機械の交換又は補修 | 盛岡東署 | 公安委員会 | 県 | 対策予定 | 0 | | |
| 31 | | 上米内50号線 | 米内小・米内幼稚園前の道路 | 陥没箇所が多数あり危険。 | 路面の補修 | 盛岡市 (道路管理課) | 道路管理者 | 市町村 | 対策済 | | | |
| 32 | | 東中野門線 | 葛西橋 | 朝の通学時間帯、全児童の三分の二程度が通る横断歩道。通勤時間帯の抜け道となっており交通量が非常に多くスピードを出してくる車も多い。 | 交差点付近の路面表示塗り直し | 盛岡東署 | 公安委員会 | 厚 | 対策予定 | | | 0 |
| | 中野小 | | | また、十字路になっているため、進行方向も多方面となる。信号はなく 横断するときは特にも注意が必要。 歩道が途中までしか整備されておらず、途中に切り立ったフェンスあ | | | | 713 | 717172 | | | |
| 33 | | 東中野門線 | 東中野字見石28番地 露﨑様宅付近 | り。曲がり角で見通しが悪く、川の方向からくる車は児童に気づきにくい。 い。 冬場は特にも雪のため、道路が狭くなり、車との接触も起こっている。 | 歩道整備 (用地取得に時間を要するので, 当面は <u>サイ</u> <u>ドライン整備</u>) | 盛岡市 (道路管理課) | 道路管理者 | 市町村 | 対策済 | | | |
| 34 | 北厨川小 | 稲荷町谷地頭線 | 市営谷地頭アパート近く厨川4丁目と5丁目の境となる市 道のスバル不動産(厨川5丁目16-1)前交差点 | 横断歩道はあるものの信号機はない。市道は道幅のある片側一車線で交通量が多くて渡りにくく、渡り切るにも時間がかかる。特にも朝の登校時間には青山町方面に南下する車両が非常に多く、速度もかなり出た状態で走行している。 | | 北厨川小学校 | 教育委員会等 | 市町村 | 対策済 | | | |
| 35 | 上田小 | 本町通二丁目上田四丁目線 | | 車道や歩道の整備作業が行われており、工事車両等が通行したり歩道が狭く なったりしているので危険である。 | | 盛岡市 (道路建設課) | 道路管理者 | 市町村 | 対策予定 | | 0 | |
| 36 | | 中太田上鹿妻 1 号線 | 中太田泉田 孝仁病院北側 住宅地内 | 住宅が入り組んでおり、道路幅も狭く、見通しが悪い、開発地区と隣接しており、 交通量も増えている。 | 土地区画整理事業 | 盛岡市 (市街地整備 課) | 道路管理者 | 市町村 | 対策予定 | | | 0 |
| | 太田東小 | 上太田 2 号線 | 上太田金財〜弘法清水の道路 | 外側線のない車道のため,走行車との境がはっきりしない。 一列歩行を指導しているが,走行車との接触が心配される。 | サイドライン整備 | 盛岡市 (道路管理課) | 道路管理者 | 市町村 | 対策済 | | | |
| 37 | | | | 上記に加え、交通量が増えてきたため、横断歩道等の表示があればと思います。 | 学校から通学児童への注意喚起 | 太田東小学校 | 教育委員会等 | 市町村 | 対策済 | | | |
| 38 | 大新小 | 大館町 5 号 線 | 大新町20-24前の横断歩道(みはら商店付近) | 中堤町と南青山町を渡す横断歩道で、利用人数が約100名いる。交通量が 多く、指導員さんが見守っていたが、4月から退任する。 | 横断歩道から学校側のフェンス沿いを左側登 校し,グランド南側門から入るよう通学路の 一部変更 | | 教育委員会等 | 市町村 | 対策済 | | | |
| | | | | | 上記対策にあわせ,カーブ部分にラバーポー ルを設置 | 盛岡市 (道路管理課) | 道路管理者 | 市町村 | 対策済 | | | |
| 39 | | 稲荷町谷地頭線 | 西青山1丁目7-1 県営青山アパート1号棟前の横断歩 道 | 西青山町と青山町を渡す横断歩道で、交通量が多いため押しボタン式の 信号機が欲しい。 | 信号機設置 →当該箇所より南側に児童を集約させ、信号 機設置要望(公安委員会へ) | 盛岡西署 | 公安委員会 | 市町村 | 対策予定 | | 0 | |
| 40 | | 中屋敷町青山一丁目2号線 | 南青山町4 ローソン南青山町前T字路 | 交通量が多く、1年生には危険なので信号を設置して欲しい。 | 信号のある交差点を渡り,右側歩道を登校す るよう通学路一部変更 | 大新小学校 | 教育委員会等 | 市町村 | 対策済 | | | |
| 41 | 月が丘小 | 月が丘三丁目1号線 | 月が丘2丁目 県営備後第1アパート付近 | アパートの解体工事・建設工事に伴い、工事車両が通行している。 通学路を一部変更している。 | 工事業者に対し通学児童への注意喚起 | 盛岡市 (道路管理課) | 道路管理者 | 市町村 | 対策済 | | | |
| 42 | 永井小 | 市道永井街道線 | 盛岡市永井 学校前の横断歩道付近のT字路 | 朝, 矢幅から盛岡への抜け道となっている道路。しかし, 道幅が狭い。 横断歩道の設置はあるが, 三方向からの車両の往来により危険が大き い。 | 車道及び歩道の拡幅工事にあわせて整備 | 盛岡市 (道路建設課) | 道路管理者 | 市町村 | 対策予定 | | | 0 |
| 43 | \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | 市道永井街道線 | 盛岡市永井 JR東北線をくぐる地下道の出口付近 の道路 | 朝, 矢幅から盛岡への抜け道となっている道路。地下道の出口が死角になり, 歩行者が見えにくい。また, 地下道は夜間暗くその他の危険が多い。 | 岩手飯岡駅に東西自由通路建設予定 完成までは地下道出口にサイドライン整備 | 盛岡市 (道路建設課,管理 課) | 道路管理者 | 市町村 | 対策予定 | | | 0 |
| 44 | 手代森小 | 国道396号 | 盛岡市手代森地内国道396号乙部産直花山野〜学校間 の歩道 | 歩道の車道側にガードレールがなく、危険である。凍結時、車が歩道に乗り上げた跡があった。登下校中の子供に突っ込んでいくのではないかと心配である。 | ガードレールの設置または車道の路面を下げ て縁石の高さを確保 | 岩手県 | 道路管理者 | 県 | 対策予定 | | 0 | |
| 45 | | 宮崎線 | 児童センター付近のT字路交差点 | 地域の要望がかない、南北に横断歩道がついた。しかし、一時停止の標識がないため、停止が十分でなく危険である。 | 一時停止の標識設置及び「止まれ」の路面表 示 | 盛岡東署 | 公安委員会 | 市町村 | 対策予定 | | | 0 |
| 46 | 見前南小 | 三郷崎線 | | 七地垣成が進め、 忌激に多が建り始めている。 この刊近の追給は、 日稼は与い てねるが、 歩道と東道の区別がたく歩行が各除 | 学校から児童へ注意喚起 | 見前南小学校 | 教育委員会等 | 市町村 | 対策済 | | | |
| | シに りい 日 (1)、 | | | | 横断歩道塗り直し | 盛岡東署 | 公安委員会 | 市町村 | 対策予定 | 0 | | |
| 47 | | 鯲渕線 | 西見前7地割付近十字路 | 4号と流通センターを結ぶ道路の途中の交差点で、集団登校の集合場所になっているが、横断歩道もなく、車が止まらず危険である。 | 学校から町内会またはPTAに依頼し、「通学 児童あり」等の看板設置 | 見前南小学校 | 教育委員会等 | 市町村 | 対策済 | | | |
| 48 | 北松園小 | 東松園三丁目小鳥沢 1 号線 | 北松園1丁目と2丁目の境の交差点 | 交通量が多いにも関わらず信号がなく,登下校時に横断する児童が危険 である。 | 学校から児童への注意喚起 | 北松園小学校 | 教育委員会等 | 市町村 | 対策済 | | | |
| 49 | | 渋民好摩線 | 渋民好摩線 学校前の交差点 | 交通量が多い。横断歩道があるが信号機がなく,交通指導員の方がいない下 校時は危険である。3月に車同士の事故があった。 | 信号機設置 | 盛岡東署 | 公安委員会 | 市町村 | 対策予定 | | | 0 |
| | | | | | 交通指導員がいることから,学校から通学児 童への注意喚起 | 渋民小学校 | 教育委員会等 | 市町村 | 対策済 | | | |
| 50 | A.1 — | 渋民門前寺線 | 盛岡市渋民字大前田 自衛隊官舎前の道路から新しくできた歩道への横断(歩 道を歩くため) | 交通量が多いだけでなく、カーブで見通しが悪いので、横断するときはかなり気をつけて横断しなければ危険である。横断歩道の設置は必要であるが、設置場所は検討する必要がある。 | 横断歩道設置要望(公安委員会へ) | 盛岡東署 | 公安委員会 | 県 | 対策予定 | | | 0 |
| | 渋民小 | | | | 設置 | 石士宗 | 道路管理者 | 県 | 対策予定 | | 0 | |
| | | | | | 県道につながる道路に「横断者あり」等の路 面表示 | 盛岡市 (玉山建設課) | 道路管理者 | 市町村 | 対策予定 | | 0 | |
| | | 舟田一本木線 | 踏切に歩道がない。 | 一本木踏切が狭く、歩道がない。 | 学校から通学児童への注意喚起 | 渋民小学校 | 教育委員会等 | 市町村 | 対策済 | | | |